

あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会経過（要旨）

日 時 令和6年8月23日（金） 午前10時00分

場 所 七宝焼アートヴィレッジ ふれあいホール

事 務 局

（議事開始 午前10時00分）

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を始めさせていただきます。

ただ今の出席委員は5名で、あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第6条第2項の規定に基づく、定足数4名に達しておりますので、あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を開催いたします。

今回の運営委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の運営委員会終了後、会議録を作成しますので録音させていただき、市ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承認ください。

あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則により委員の任期は、2年となっておりますが、今年度委員の交代がございましたので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

・あま市商工会の理事といたしまして

あま市商工会副会長

加藤 伸也（かとう しんや）委員でございます。

・尾張七宝協同組合の理事といたしまして

尾張七宝協同組合理事長

安藤 重幸（あんどう しげゆき）委員でございます。

尾張七宝協同組合理事

野口 勝久（のぐち かつひさ）委員でございます。

・ボランティアの代表者といたしまして

ふれあい七宝代表

田中 正江（たなか まさえ）委員でございます。

・学識経験者といたしまして

あま市校長会副会長

籠島 篤司（かごしま あつし）委員でございます。

なお本日、清水委員長、伊藤委員、田中裕美（ひろみ）委員より、欠席の報告をいただいております。

	続きまして事務局の紹介をさせていただきます。 建設産業部長の古川、商工観光課主幹の内山、課長補佐の堀田、係長の野村、係長の島田、最後になりますが課長の宮地でございます。 また本日は、議題の内容に関連しましてアドバイザーとして株式会社オオバ名古屋支店の職員も同席しております。 それでは、まず初めに資料の確認をお願いします。 1 次第 2 あま市アートヴィレッジ運営委員会委員委嘱者名簿 3 資料1 七宝焼アートヴィレッジ民間活力導入可能性調査における進捗状況・意見聴取について の3点でございます。不足などはございませんでしょうか。 続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。 これより議題に入らせていただきますが、あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第5条第3項の規定には、「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する」とあります。今回、清水会長がご都合のため欠席されましたので、あま市商工会副会長の加藤伸也(かとう しんや)副委員長に議事の進行をお願いいたします。加藤伸也副委員長、前の席へご移動をお願いします。
副委員長	あま市商工会副会長の加藤です。 それではこれより、議事進行を務めさせていただきます。 議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 それでは、早速ですが1議題の(1)「七宝焼アートヴィレッジ民間活力導入可能性調査における進捗状況・意見聴取について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1 説明 以上で説明を終わります。
副委員長	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。

委 員	説明の中の P F I と P P P ですが、どちらも民間の協力を得ることは分かったのですが、どう違うのでしょうか？
事 務 局	P P P は官民連携で行なうもの全体を指しており、P F I は P P P に含まれます。P F I は民間の資金・技術力を活用するもので、民間事業者に設計・建設・運営などを一括してパッケージのように行なってもらえるなどの方法があります。
委 員	P F I は民間の資金が入る、ということですね。大きな事業ができるかもしれませんね。
事 務 局	行政の財政状況が厳しいので、民間から資金を得て行ないますので、その結果、大きな事業ができることになります。また、民間にも収入が入り、住民サービスも向上することになります。 ただし、民間の利益のためではなく、市民のための事業であることが前提となります。
副委員長	その他、よろしいですか。
委 員	例えば指定管理制度を実施している施設ですと、市からの予算ありきの運用のようで、年々衰えていく感じがします。なかなか利益を生み出すのが難しいようで、現状維持で精一杯な様子です。一方、公園の中には民間の参入がなくても、桜とバーベキュー場で人がにぎわっている所があります。 このアートヴィレッジでどれだけのことができるのか、が大切かと思います。
事 務 局	指定管理者制度はコストを抑える視点が強いです。
委 員	民間が参入した公園で店舗が入った所もありますが、公園の方はまだまだの所があります。店舗が儲けるだけで終わってしまわないか、危惧されます。
事 務 局	民間が参入した施設の集客だけで終わるのではなく、館の方にも入ってもらうことを考えていきます。
副委員長	その他、よろしいですか。
委 員	あまつりを除いた芝生広場の来場者数はどれくらいですか？

事 務 局	あまつりは2万人で集計されていますので、お示した資料の来場者数から2万人を引くと数字が出ます。 また、全体の来館者数は建物への入館者数と芝生広場の来場者数を足しており、全体の3割くらいが芝生広場を利用しています。
委 員	そもそもどのような設定で当初は芝生広場が造られたのでしょうか？
事 務 局	七宝焼アートヴィレッジは七宝焼を知ってもらうことを目的に、建物が造られています。また、交流を深めることを目的に、芝生広場が造られました。
委 員	あま市になり、美和地区・甚目寺地区の人がここまで来ることになるのでしょうか？
事 務 局	あま市民全体がターゲットですが、観光の拠点としての位置づけもあります。市外の人にもあま市を知ってもらうようにPRはこれまでも続けてきました。
委 員	学校は年々バスを借りて外に出ることが難しくなってきました。市外から来られるのでしょうか？
事 務 局	旅行会社へPRをしており、関西圏からのツアーへ入れてもらうように働きかけをしています。また、雑誌媒体へ掲載などもしています。学校へは修学旅行や社会見学のルートへ組み込んでもらうように、プランを各学校へ郵送しています。
副委員長	質疑等もないようですので次に移ります。 先ほどの議案以外で何かご意見はございますか？ 無いようですので事務局より何かございますか？
事 務 局	本日の委員報酬につきましては、皆様の口座への後日振込をさせていただきます。
副委員長	本日の議題はすべて終了しました。 丁寧にご審議いただきましてありがとうございました。
事 務 局	加藤副委員長、ありがとうございました。 これをもちまして、令和6年度第1回あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を終了させていただきます。

	ありがとうございました。 (終了午前 1 0 時 5 9 分)
--	------------------------------------